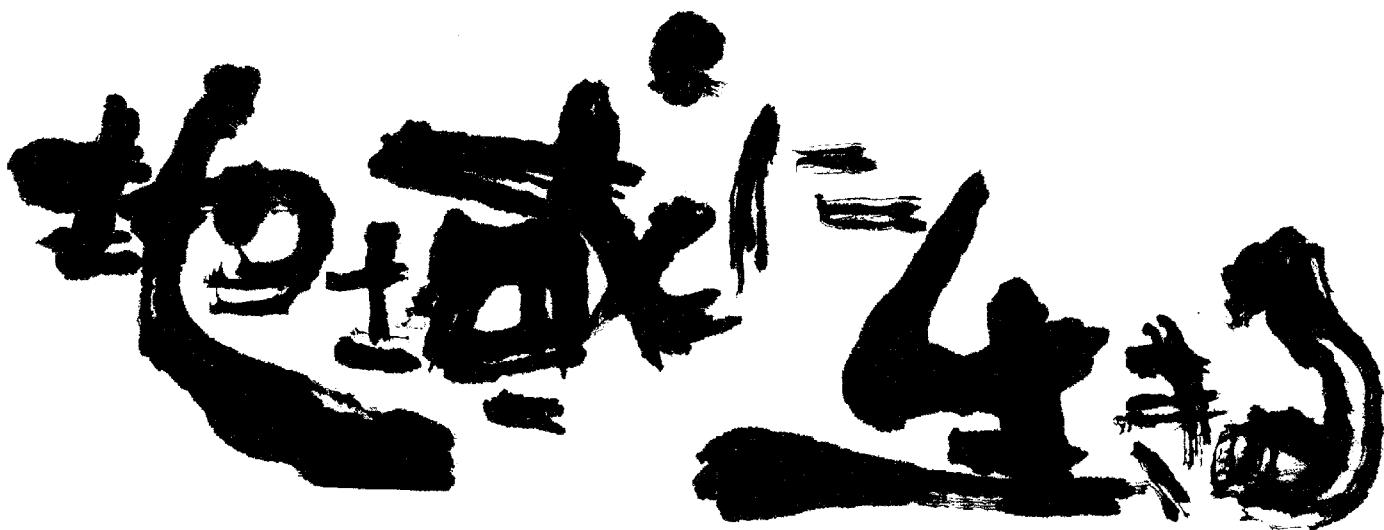


年4回（4月、7月、10月、1月の各10日）発行

ひゅーまん ねつとわーく



2010年4月 発行 / 第41号

社会福祉法人北摂杉の子会

〒569-0071 大阪府高槻市城北町1丁目6-6 奥野ビル402 TEL 072-662-8133 FAX 072-662-8155 info@suginokokai.com



ぶれいす Be内 Cafe Beにてコーヒーをいれる実習中

ぶれいす Be利用者 田中寛崇さん



平成 22 年度

社会福祉法人北摂杉の子会年度方針

社会福祉法人北摂杉の子会

理事長 ^{なか} ^{むら} ^{せつ} ^し
中 村 節 史

平成 21 年度北摂杉の子会年度方針と 活動の結果について

- ① 昨年度は、当法人の事業規模と事業領域にミートした法人の組織と運営のしくみの整備、ならびに新しい事業領域への対応を大きな問題意識として、方針の1番目と2番目に「法人内部体制の充実と外部との支援ネットワーク構築活動の強化」「ふれいす Be の確実な立ち上げ」を挙げましたが、まさに、その整備の従来の遅れが大きな原因となっており、結果的に「ふれいす Be の初年度は計画との大きな乖離」を生じ、法人として大きな打撃を受けたため、「ふれいす Be 対策」一色の感がある一年となってしまい、理事・評議員、ご家族、職員の方々にご心配とご負担をお掛けしてしまいました。
- ② 反面、「早期発見、早期治療」の鉄則に基づいて、法人全体として、この事態に素早く反応し、「ふれいす Be の経営改善計画」の策定、「法人全事業の見直し作業」を実施するとともに、「何故このようなことが発生したのか」「原因と結果はどこにあったのか」などの分析を行うことにより、この10年間の法人の運営のしくみや体質の問題点の洗い出し作業を行うことができ、今後の法人運営の強化に向け、諸改善策の提案、実施に結びつけることができました。この作業は法人の幹部職員（運営会議メンバー）を中心に行いましたが、一般職員にもオープンに説明することにより、法人全体としての危機感の共有と一体感の強化がはかれたと感じています。
- ③ 一方ふれいす Be 以外の他部門のほとんどの事業においては、この厳しい状況の中でも、地道な支援活動を続ける中で、安定した収益を確保しており、このことは当法人の大きな強みであると認識しております。
- ④ 「十三地区事業の支援センター機能強化と経営基盤の強化」については、センター機能強化に

向けての活動は開始されており、層別会議も実施されていますが、21年度においては、行政との取り組み、ジョブサイトよどの方向性を含め、まだ有機的連携が取れているところまでは到達しているとはいえません。しかし、徐々に問題点、課題点は整理されつつあるので、22年度からは本格的にベクトルのあった活動を展開できる年になると思っております。

- ⑤ 「高槻地区日中生活支援3施設のセールスポイントの明確化」については、「高槻地域生活総合支援センターふれいす Be」の利用者の方の特長がはっきりしてくる中で、「萩の杜日中活動支援センターふれっと」「ジョブサイトひむろ」の利用者の方の姿、それぞれの施設が持つべきセールスポイントが見えつつありますが、各施設からの明確なセールスポイントの提示までには至っていません。また利用者サイドからもいまだ見えにくい状態だと思えます。22年度には、個々の利用者の方にとって、どの施設が最も合っているかを法人として提示できることが必要だと思います。
- ⑥ 「ケアホーム建設用土地の確保」については不運というほかはありません。すでに、利用者のニーズ把握や、ご家族の思い、ケアホーム運営のシミュレーションはできており、土地の確保のみが残された問題であったのですが、適当と思われる土地の目処がつき、補助金の申請の段階で、都市計画法第34条第1号についての行政間における見解の相違により、1年延期せざるを得ないこととなりました。行政との丁寧な折衝を重ねることにより、22年には補助金申請を可能にすることが絶対条件です。
- ⑦ 「法人の社会的責任」については、「法令の順守」「危機管理の徹底」「透明性のある組織」など、一定の水準にあると自信をもっていました。が、「ふれいす Be」の問題で、しくみが十分定着し

ていないものがあることがわかりました。特に「法人のマネージメントに関する危機管理体制」がマニュアル化されていないという抜け落ちがありました。
今後はしくみに魂を入れていくことが肝要と思います。

- ⑧ 将来構想委員会については、ケアホーム、授産事業の強化の2テーマにおいて、具体的実施検討の段階になりましたので、22年度は「余暇

支援」に集中して検討を進めたいと思います。

- ⑨ また法人の新たな課題として利用者の高齢化とそれに伴う障害の重度化に対する対応策、特に医療的ケアを伴う支援策の構築が不可欠になりつつあります。すでに問題は21年度においても顕在化し始めておりますので、本件は法人の重要テーマとして平成22年度より本格的に取り組みを開始する必要があると強く感じております。

平成22年度社会福祉法人北摂杉の子会年度方針

○平成22年度は、当法人においては、昨年に引き続き非常事態対策の一年であり、全員が危機感をもって収益の改善を中心に組織的整備、職員の意識の変革に取り組む一年とする。

○法人の理念「地域に生きる」推進のため、地域の仲間、ご家族、行政などとの連携をさらに密にする。

1. ぶれいす Be の収益の大幅改善

法人の総力をあげ「高槻地域生活総合支援センターぶれいす Be」の収益改善を支援する。「ぶれいす Be 経営改善計画」の着実な実行により、平成23年度資金収支黒字化に向け、平成22年度については経常活動収支の黒字化を目指す。

2. 非常事態対策の継続として経費の節減を徹底する

各部署において残業管理などの経費管理を的確に行うと同時に、不要不急の費用の発生を極力抑えることとする。

3. 法人の現状に適合した法人運営体制の整備と定着

昨年度より導入した総務部の体制整備や各会議、運営の改善事項の定着など、経営管理の充実を図るとともに、各事業内、各事業間における情報の連絡、共有活動を強化する。

4. 十三地区事業の支援センター機能強化に向け本格的活動を開始する

十三地区の各事業の活動強化とともに、発達障害支援における「幼児期・学齢期～青年・成人期までの一貫支援体制」をもつ拠点として、支援センター機能強化にむけ、センター内のベクトルを合わせ、支援の総合力を上げる。

5. 高槻地区日中生活支援3施設のセールスポイントの明確化

利用者ニーズに適合したサービスを提供するた

め、それぞれのセールスポイントをさらに明確にするとともに、3施設の連携により、法人として、最も利用者の方に適した施設サービスを提示できるようにする。

6. ケアホーム用土地の確保と補助金申請手続きの完了

行政との調整も含め、平成23年度ケアホーム建設実現を必達する。

7. 「利用者の高齢化、障害の重度化への対応」

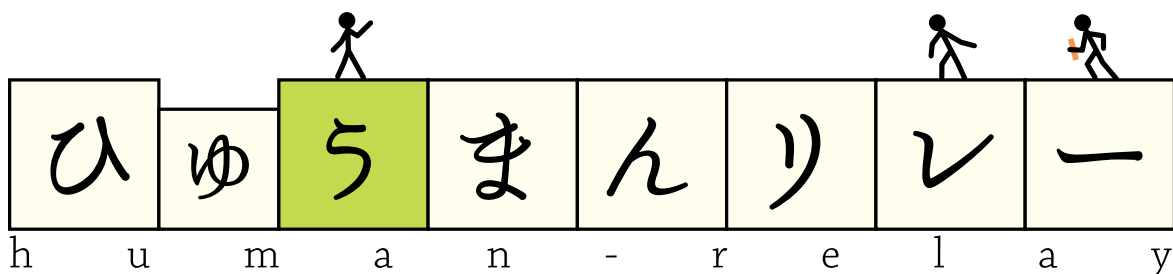
法人の中期テーマとして新たに「利用者の高齢化とそれに伴う障害の重度化への対応策の構築」を掲げることとし、「対策チーム」を編成して、平成22年度より対応策構築の活動を開始する。特に医療的ケア対策に注力する。

8. 法人の社会的責任

法人の社会的責任として、まず法人の経営の安定化に注力するが、「法令順守」「透明性のある組織と説明責任」「危機管理の徹底」、特に危機管理においては経営マネージメントにおける危機管理のマニュアルの整備を行う。

9. 将来構想委員会テーマとして「余暇支援事業」に取り組む

各地域・施設における余暇支援事業のニーズを把握し、それぞれの特長ある支援のありかたにつき検討を進める。



日本ALS協会 近畿ブロック 杉本 孝子さんより

さあ～明日はどんな1日かしらね？

私は奈良で在宅療養をしているALS（筋萎縮性側索硬化症）患者です。年齢はただ今、56才です。病気を患ってから32年、長期療養となっています。現在は迷うほど情報も氾濫していますが、私が発病したころはALSの情報も皆無でした。

発症間もない私は、病状の進行が受け入れられず、失っていくものを追い、若さも手伝ったのでしょうか、人との関わりも最小限にして過ごしていました。心の中は弦をピン！と張りつめているような緊張感。力が抜けなくて、あがけば沈んでしまう。柔軟に行かない病気を受容できない悶々とした日々です。

私は身体障害者手帳を申請するにあたって、人の体の不自由にランクを設け当然となっている社会のシステムに合点がいきませんでした。ひとりの人間に対する根本的な考え方が違うのだと思いましたが、見ればわかるでしょ…と。車椅子など何かの申請時には障がい者手帳が必要です。手続き等を円滑にするためとは言え、身分証明に等しく、他に方法はないのかしら？と思いました。

公的な介護支援などはほとんどなく、成長する子供には母親らしいこともできず不憫に思いつつ、私は逆に小さな子に支えられ、周りのあたたかい支えもあり乗り越えられて来たとも思われ。当時を振り返ります。

ALSとの長い歳月はさまざまな体験をもたらします。与えられた避けられない境遇ならと、気持ちは断念したのでしよう今はアクティビに生きています。

私は昼間独居です。療養生活は定期的な往診と訪問リハビリ、看護師さん（訪問看護）やヘルパーさん（訪問介護）で療養を維持しています。介護面は全介助状態ですが、行ける機会と2人の介護者が確保できれ

ばプールにリハビリをかねて行きます。はじめの頃は3人係りで頭と背中と両足を持ってもらい水面によりやく浮いていたのですが、ややビッグサイズのビート板を胸の上に両腕で抱えさせてもらって水面に浮き、少し泳がせています。自称、人魚？の「ラッコ泳ぎ」です。プールは介護者の負担もあって頻繁には行けませんが、リフレッシュタイムです。また趣味で絵を描いています。20年以上になりますが、絵の先生に来てもらってレッスンです。可動域は狭いですから牛歩の歩みです。マイペースです。お尻に火がつき慌てることもあります。宿題はありませんから続いているのかもしれませんが、

私の闘病生活は人に合わせられない自分のペースですが、普通に果敢に生きている同病の仲間存在は心強く、勇気をもらいます。

ALSに罹っていなければどのような人生が待っていたのでしょうか。思いもしませんが、自分が病気を選んだわけでもなく、患っても患わなくても私に変わりはありません。折々の厳しい自然の営みを肌で敏感に感じますが、病とうまくつき合って、その季節には季節の花を楽しむ！日々の生活でありたいです。

さあ～明日はどんな1日かしらね??

次号は、前号の大神和子さんからご紹介いただいた佐々木公一さんです。大神さんよりメッセージをいただいております。

佐々木公一さんは、日本ALS協会東京支部で活躍されています。

本を出版されました。

佐々木さんは2007年春、東海大大学院で社会福祉を研究し、2009年の秋に修士論文を書き上げ卒業しました。愛妻家です。

※杉本さんがお描きになられた絵を、背景に使用させていただきます。

地域における包括的支援体制の構築をめざして

～地域連携を考えて～

私たちは、「地域に生きる」を法人の理念として掲げ、障害のある人たちが地域の中で安心・安全に普通の暮らしを送ることができる地域社会の実現を目指しています。その実現のためには、地域住民の方々はもとより、地域の様々な関係機関との信頼と連携の構築が最も重要であります。

今回から、私ども法人の拠点地域である高槻市を中心とした関係機関・事業所と、自閉症・発達障害

に特化した法人事業所と関連する関係機関・事業所の方々から様々なメッセージを頂戴して、今後の更なる連携構築に向けた取り組みの一助にたく、この連載を企画いたしました。

このシリーズを通して、私ども法人・事業所と関係機関・事業所との連携の現状、課題、今後のあり方についてのご理解と皆様からのご指導、ご助言を頂ければと願っています。(常務理事 松上 利男)

加島友愛会は、淀川区加島を中心に高齢者や障害のある人に対し、様々なサービスを提供している社会福祉法人です。貴法人とは、ジョブサイトよどさんがオープンする前から、自閉症支援をキーワードに様々な交流がありました。私自身は、現在、就労移行支援(定員:30名)と就労継続支援B型(定員:10名)を提供するLinkという事業所の管理者をしていることから、就労支援に関する事で、今後さらに連携を深めていきたいと考えています。具体的には、すでに施設外就労の現場に貴法人の対象者の方にも参加してもらっていますが、このような取り組みをさらに今年度は進めていきたいと考えています。

これからの就労支援は身近な地域で働く障害のある人を支えていく時代です。しかし就労支援はより社会の中で支援をするため、支援内容も多岐にわたりますし、求められる専門性もこれまでの施設支援とは異なります。現状ではそのような就労支援を担う人材、ノウハウが全国的に不足している状況です。これは淀川区においても同じことがいえます。このような中で、所属組織を超えて、訓練場所や就労支援に関する情報を共有し合い、地域全体の底上げを図っていく取り組みが、まずは求められているのだと思っています。



社会福祉法人
加島友愛会
かしま障害者センター
副館長

さか い だい すけ
酒 井 大 介 さんより

社会福祉法人
大阪福祉事業財団
地域生活支援センターらいと



相談支援専門員

かね しろ ただ お
金 城 忠 男 さんより

地域生活支援センターらいとの金城です。

私自身は社会福祉法人大阪福祉事業財団 三島の郷の職員で現在らいとにて、相談支援事業の担当をしています。当法人は府下に21ヶ所の病院や施設、保育所等の運営を行っており、市内では救護施設の高槻温心寮、盲養護老人ホームの槻ノ木荘、ひむろこだま保育園があり、地域の皆様にお世話になっています。

相談支援事業は、市町村の必須事業とされており、高槻では6つの支援センターが市より委託され相談支援を行っています。事業内容は障害者、家族への一般的な相談や福祉情報提供、サービス利用の援助、サービス利用計画の作成、個別ケア会議の開催、地域自立支援協議会の運営等々。これ以外にもセンターによっては色々な取り組みを行っているところもあり、社会資源の開発も支援センターの役割の一つとされています。

社会の状況が悪化している中、相談内容も複雑多様化し、すぐには解決へと導くことができない問題が多くあり、各機関、事業所との連携は不可欠になっています。貴法人の「ショートステイセンターおれす」には家庭での生活が困難な利用者の受け入れ、また同じ相談支援事業をしている「生活支援センターあんだんて」とは、一人で生活をしている方の支援を一緒に行っていただくなど、多くの場面で協力していただき、今後もいろいろとお願いをしていくことがあると思います。

連携という面では、高槻島本支援センター連絡会は10年以上の実績があり、困難ケースの共有やアドバイスをお互いにするなどの関係ができています。また、高槻市においても地域自立支援協議会が立ち上がり、より一層の連携強化や諸問題などについての議論が始まっています。しかし、当事者家族にとってはネットワークができていてこと自体、ほとんど見えていない状況だと思っています。地域で安心して生活してもらえるように、ネットワークについてもっと知ってもらい、相談することで多くの機関が関わり支援を受けることができることを伝えていくことが課題だと思っています。



専門職としての私

社会福祉領域には、様々な国家資格等の資格を持った専門職の方々が働いています。しかし、その人たちそれぞれの専門職としての仕事の内容や福祉現場における具体的な働きについて、福祉現場で働いている私たち自身も深く理解できていないという現状があるように思います。

私ども法人の事業所で働いているそれぞれの専門職の職員から、その仕事の内容とその専門性を対人援助サービスの中で、具体的にどのように活かして働いているかについて、皆様に「専門職としての私」のテーマでお届けいたします。

この今年度の連載シリーズ「専門職としての私」を通して、それぞれの専門職についての理解と関心が深まり、今後のさらなる専門職の活用に繋がっていくことを願っています。

皆様からのご意見、ご感想を頂ければありがたく存じます。どうぞお楽しみ下さい。

(常務理事 松上 利男)

～看護師からみる利用者支援～



高槻地域生活総合支援センター
ぶれいす Be

看護師 おかのたえこ
岡野 妙子

皆様はじめまして。

私は2009年6月から高槻地域生活総合支援センターぶれいす Be で働かせていただいています看護師の岡野妙子と申します。どうぞよろしく願いいたします。

看護師は病院や施設、企業や学校の医務室など、さまざまな場所で働いていますが、それには国の認定を受けた資格(国家試験に合格)が必要となります。看護師という職種については、保健師助産師看護師法第5条に「厚生労働大臣の免許を受けて、傷病者若しくは褥婦に対する療養上の世話または診療の補助をなすことを業とする者をいう」と規定されています。

「療養上の世話」とは、人間の生命を守り、患者の健康回復や健康保持増進を図り日常生活に適應できるよう援助することを意味しています。したがって、療養上の世話は、看護師の主体的判断と技術をもって行われるもので、看護の専門性と独立性を有することから、医師の指示は原則として必要とされていません。しかし、看護師がその業務を遂行する過程で医学的判断が必要となった場合は、医師に相談し許可的指示を得なければなりません。

「診療上の補助」とは、医療行為である医師の診療を補助する行為のことを示しています。同法第37条によって、医師または歯科医師の指示がなければ、診

療機械の使用や医薬品の投与を指示することはできません。さらに、医師が行わなければ衛生上危害を生じるおそれがある行為は禁止されています。ただし、臨時応急の手当てについては差しつかえないとされています。

現在、我が国においては、介護保険法や障害者自立支援法などが制定され、疾病や障害のある人もできるだけ地域での生活が継続できるよう在宅生活を推進するための施策が行われています。このような現状をふまえ、地域における看護業務の必要性は一段と高まってきました。したがって、医療職としての看護師が働く場はさらに拡大し、障害者自立支援法に基づき当法人の施設にも看護師は6人います。ぶれいす Be で働いている看護師はこの内の2人ですが、当法人には理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、管理栄養士も医療職として在籍しています。

看護師を含め、法人内のこのような医療職が月1回集まり、法人内における医療職へのニーズや利用者支援などについて意見交換を行っているのが医療職会議です。この会議によって、各専門職としての特性をふまえた考え方を互いに学びあい、リハビリテーション、栄養、看護面で総合的に利用者支援を行っていくことができます。たとえば、ケアホームの食事といった一つの問題についても、献立や栄養管理、運動量、予測される健康障害などへの対応を会議のメンバー全員で考えることができます。

医療職会議の中でも看護部門では、利用者の医療情報を的確に捉えて個々に応じた支援が行えるよう、各施設で異なる健康診断の内容や感染対策、利用者の健康状況などについて意見交換を行い、情報の共有化を図っています。たとえば、当法人内には、入所、通所など、それぞれ利用形態の異なる施設があり、利用さ

れている方の障害もさまざまのため、各施設の特性によって支援のあり方は異なってきます。入所されている方には、24時間および将来的な見通しも考えて健康管理をしていかなければなりません。医療的ケアのニーズが高い重症心身障害者の方は、感染に対する抵抗力が特に弱いため、施設内感染への予防対策も重要な支援の一つです。しかし、基本となる医療情報を把握して対応することにより、利用者の健康保持と施設内感染の予防に努めることができます。また、法人内の各施設を利用する際に行っていた健康診断への対応や、その検査項目を見直して、健康診断書の提出時期や検査項目を統一し、法人内共通とする健康診断書の書式を作成しました。内容として、一般的に使用されている就職時の健康診断書などと大きな違いはありませんが、法人内で統一したことにより、法人内の各施設を新たに併用して利用される場合、その都度、診断書を提出しなくてもすでに利用されている施設の診断書で適用することができます。今後予測される大きな課題は利用者の高齢化に伴う健康障害であり、看護師として問題提起しながら職員全体で取り組んでいかなければならないと考えています。

ふれいす Be における看護師の主な仕事は、利用者の健康保持増進と医療的ケアの実施、通所生活の支援です。利用者の皆様がふれいす Be で安全に楽しく過ごしていただくためには、職員がまず健康を保持増進するための知識と技術を備えていることが必要となります。このため、感染予防対策や職員への衛生教育などを日常的に行っています。

たとえば、感染予防の基本となるのは手洗いです。正しい手洗いを行えるよう、ふれいす Be では衛生的手洗いの研修会を、新入職員が就職した機会をとらえて2009年は2回行いました。その研修会では、細菌感染のしくみと手洗いの効果について、薬品業者が当施設に outgoing プロジェクターを用いて詳しく説明してくれました。一目で衛生的手洗い方法が分かる図も施設内の手洗い場所に掲示してあります。施設内で日々行われているミーティングの場を活用して、「一行為一手洗い（一つの処置をしたあとは必ず手洗いをして次の行為に移る）」の重要性を、日常的なケアを例にとりながら職員に説明することもあります。このことにより職員が感染症の媒介者となることを防ぎ、施設内での感染を予防することができます。また、昨年春から新型インフルエンザが流行しましたが、季節性のインフルエンザを含め、利用者や職員の予防接種状況を把握しておくことにより、発症した際の対応が素早くできます。幸い、当施設では保護者の方々のご協力もあり、昨年はインフルエンザの施設内感染を防止することができました。はしか・風しんなどほかの感染症についても、予防接種を受けた時期やその感染症にかかったかどうかを、施設利用開始時の事前面談で保護者から聞き取り記録しておくことによって、施設内での感染を少しでも抑えるのに役立ちます。このよ

うな感染対策を実施するためには、医療の専門職である看護師としての視点が重要な要素をしめています。

経管栄養^(注1)や痰の吸引などの医療的ケアは専門職としての資格上、看護師が行っていますが、ほかの職種の職員にも医療的ケアの根拠と方法を理解してもらうことで、利用者の皆様の安全を守り、より豊かな生活支援を実施することができます。

当施設では、2010年2月中旬から気管切開をしている方が利用されることになりました。また、4月から利用される方の中にも気管切開をしている方がいますので、気管切開に関する研修会を早々に行う必要がありました。職員の勤務の都合上、2月9日と16日、3月8日の3日間に分け、同じ内容の研修会にして、一人でも多くの職員が出席できるように、まわりの職員にも協力してもらいました。研修内容については、事前にどのようなことを知りたいのか職員から聞き取り、それに基づいてどの程度の内容にしたらいのか検討しました。職員から寄せられた要望は、①なぜ気管切開をしなければならないのか？その理由、②気管切開とはどのようなことをいうのか、③気管切開をしている方への実践的な支援の方法やその際の注意点などが知りたいということでした。

職員の要望に応えられるようにできるだけやさしい言葉を用い、この点だけは絶対注意してほしいということを、反復して読めるように考えて研



修用のレジュメを作成しました。また、説明だけでは分かりにくいだろうと考え、解剖学的な図や実際の器具、副作用による気管内の画像などをパワーポイントに取り入れ、目で見て理解できるようにしました。さらに、気管と食道の位置関係が分かる簡単な模型を作製し、実際に使用される器具を研修の参加者全員に各自の手で直接触れてもらえるようにしました。このように、個々の利用者に応じて適切な支援を職員が行えるよう、必要な医療的知識を提供することは施設に勤める看護師の専門的分野であると考えています。

日々の利用者支援においても、利用者の突発的な体調変化や予期せぬ出来事に遭遇することは多々あります。もちろん、職員一人ひとりが細心の観察力と冷静な判断力を駆使し一体となって支援にあたっていますが、医療の専門職としての立場から判断しなければならないこともあります。たとえば、一利用者の発熱や吐き気といった症状に対し、いつも身近で支援にあたっている職員の視点や感染の可能性などを考えあわせ、看護師として総合的に判断して適切な対応に導くことが必要となります。

以上のように、福祉施設で働く看護師の責務は非常に重く受け止められますが、職員一人ひとりの視点を大切にし、お互いの専門性を活かしながら共に協力しあい、看護師という立場からより良い利用者支援を目指して働いています。そして、利用者の皆様と共に地域に生き、個々に応じた利用者支援に意欲をもって取り組んでいる多くの仲間たちとこの職場を私は誇りに思い、毎日楽しく働けることに喜びを感じています。

～言語聴覚士からみる利用者支援～



高槻地域生活総合支援センター
ぶれいす Be
言語聴覚士 やま もと もと え
山 本 基 恵

言語聴覚士の山本です。今回「専門職としての私」と題して、言語聴覚士からみる利用者支援について、ご紹介させていただきたいと思います。

「皆さんは、言語聴覚士という職業をご存知ですか？」
2月に行われた法人内の職員むけ研修で、参加した職員に質問してみたところ、約半数くらい手が挙がりました。そもそも「言語聴覚士」という名称は非常に新しく「ことばにかかわる専門職」として平成9年12月12日に国会で言語聴覚士法が成立したときに産声をあげました。第1回の国家試験は平成11年に実施されました。私はその時すでに現場に出て仕事をしていましたので、現任者研修会を受け、この年に受験し資格を得ました。国家資格に至るまで、言語聴覚士は「言語療法士」や「言語治療士」などのような名称で、すでに病院や施設、教育や福祉などの現場で働いていました。理学療法士、作業療法士、言語聴覚士はリハビリ三職種と言われますが、理学療法士、作業療法士が1960年代に国家資格になっていたことを考えると同じリハビリ職といいながら言語聴覚士は非常に歴史が浅いといえます。国家資格になるにあたっては様々な議論がありましたが、いずれにしても歴史が浅いだけに一般的に広く知られることなかなかない職業です。さて、どのように説明すれば言語聴覚士の仕事を皆様に理解していただけるのか？ 日常の支援の様子が伝わるのか？ 今回は大きく2つに分けてご説明したいと思います。

1つ目に、言語聴覚士の仕事としてあげられるのが、ことばやきこえなどのコミュニケーションに問題のある方の支援です。日常の支援の中で、利用者さんとの

(注1) 経管栄養…口から食物がうまく食べられず、必要な栄養が確保できない時や、誤嚥が多くて経口摂取を続けることが適当でないと考えられる場合、消化管に管を入れて栄養分を注入する方法。鼻から胃へチューブを通す方法や、お腹の表面から胃の壁まで穴をあけて管を留置する方法などがある。

やりとりについて悩まれている方もいらっしゃると思います。では、「コミュニケーション」とは、何なのか？ 少し考えてみたいと思います。コミュニケーションということばを辞書でひくと「情報、意志、態度を共有しようとする試み」などと書いてあります。私たちはたいていの場合、「はなしことば」を用いてお互いの気持ちを伝えあい、経験や知識を共有して生活しています。人対人。話し手と聞き手が存在し、両者の間で行き来します。またやりとりの手段には、「はなしことば」でない非言語的手段によるコミュニケーションもあります。それは「表情、視線、指さし、身振り、手振り、記号（マーク、シンボル）」などがそれです。コミュニケーションには言語、聴覚、発声、発音、認知などの各機能が深く関係してきます。それらのどの部分に障がいが起こってもコミュニケーションに問題が起こります。失語症、言語発達遅滞、構音障がい（発音の障がいのことを言います）、音声障がい、聴覚障がい、吃音、学習障がい、高次脳機能障がいなどコミュニケーションに障がいが出てくるだろうと思われる方はたくさんおられます。言語聴覚士は、このようなコミュニケーションに問題を持つ方の訴えを受けとめ、状態を評価し、どういった部分を補えば日常的なコミュニケーションが取りやすくなるのかを提案していきます。必要に応じては言語面を評価する検査などを使用します。検査は、ただ数値を出すことが目的でなく、その結果から日常のかかわりの指標になることを探っていくために使用します。具体的な支援の例を2つみてみましょう。

① Aさんは人にかかわってもらうことが大好きな方。いつも人の動きを見て楽しんで笑っておられます。しかし、ご本人から何かしてほしいという要求は今ひとつはつきりしません。人の動きを見て楽しむのはよいのですが、逆に周囲の動きに気の散ってしまいやすい視覚優位な傾向のある方です。得意な見ることを利用して、やりとり手段に視覚支援（写真、マーク、シンボルなどがそれです）を入れてみました。支援員さんの写真を並べながら「今日は誰とお食事をたべましたか？」の問いに、何とはなしに1枚ずつ順番に写真を見えています。かかわる側も「～

さん?～さん?)などご本人が見る反応に対してことばをかけていきます。このようなかわりを繰り返すことで、写真を見るという行為が相手に伝わるとイエス、ノーなどと受けとめてくれることを学習していきます。自分の行為(ここでは見るということ)によって、相手が自分の思いを受け止めてくれるという理解につながっていきます。

- ②Bさんは聴覚障がいがあり、視覚についても問題のある方。次の行動に対する不安が強い方で、見通しが持てずパニックになってしまわれます。以前よりご家族が日常的に簡単なジェスチャーサイン(このときはマカトンサインという手話に似たようなジェスチャーサインでした)を使っておられるとのこと。サインを使うことを一緒にやってみました。日中の活動のつなぎに使ってみると落ち着いて次の行動に移れました。

このようにご本人の様子をよく観察し、どんな配慮が必要か、どんな手段を考えることができるかなど、環境を調整することで随分コミュニケーションがとりやすくなります。

2つ目に、言語聴覚士は、摂食・嚥下の問題にも専門的に対応します。摂食・嚥下とは食べたり飲んだりすることの障がいです。

私たちは、毎日何気なく食べ物を食べています。「食べる」という行為は、実は大変複雑で精巧なメカニズムによって成り立っています。「食べる」とは食べ物を口から胃まで運ぶ運動です。

その過程を見ていくと…

- ①まず食べ物を口の中に入れる前に、何をどれくらい、どんな風に食べるのかを判断する。
- ②箸やスプーンで口元に運んだ食べ物を上唇を使って口の中に入れ、食べ物の固さに応じて噛み、だ液と混ぜ合わせて飲み込みやすい形にする。
- ③柔らかくなった食べ物を舌ののせてのどへ運ぶ。
- ④食べ物がのどの入り口あたりまで運ばれるとゴックンと飲み込む反射が起きる。この反射でふだんは閉じている食道の入り口が開き、食べ物は食道の中へと送り込まれ、同時に食べ物が入らないように気管の入り口は閉じる。
- ⑤最後に食べ物は食道の運動により胃の中に送り込まれる。

このように食べるという一連の動作は、意識することなく自動的に行われています。しかし、脳やのどの病気や外傷、発達に遅れがあったらどうでしょう。口は食べることに同時に呼吸や発声にも使われます。食べることに障がいがあると、食べ物が気管に入ることによる肺炎、食べ物が空気の通り道である気道をふさぐ窒息など、生命にかかわる重大な問題を引き起こ

す場合もあります。言語聴覚士は、食べることに対する問題についてもコミュニケーションの問題と同じように、訴えをうかがいどのように進めていくのか検討します。全身状態のチェック、飲み込みやすい姿勢の確保や食べ物の形態の調節、食べる能力にあった食事の介助、食べやすい食器の工夫など、様々な面を考慮して行います。具体的な例を3つみてみます。

- ①Cさんは肢体不自由の方で、食べるのが大好きな方です。嚙んだり飲み込んだりという口の動かし方もあまり上手でなく、ふつう食だとむせてしまうので食べ物は細かく刻んでいます。しかし、細かく刻んだ食べ物を口の中で上手くまとめることができません。そのため、ばらけた食べ物のせいで飲み込む時にかえってむせやすいようです。片栗粉でとろみを作り、食べ物にかけてまとまりやすくすることで飲み込みやすいように工夫しています。
- ②Dさんは同じように肢体不自由の方で、食べるのが大好きですが、やはり嚙んだり飲み込んだりすることが難いため、ペースト食まで食事のレベルをおとしています。なぜかよくむせておられます。どうやって食べてもらったらいいか、職員が介助方法に悩んでいました。緊張が強くと後ろにそりかえってしまうので、車いすの姿勢は、どの角度がよいか?スプーンでDさんの口に食べ物を入れるとき、口のどの位置に食べ物を入れるとむせず上手く飲みこめるのか?など、Dさんのお口の使い方にあつた介助方法を検討し、担当の職員に伝え、実際の食事場面で一緒に介助して確認します。
- ③Eさんはご自分でふつう食をお箸で食べておられます。しかし机は高く、椅子は低くて手が机の下に落ちてしまい、食べにくそうにされています。椅子にクッションを置き、座面を高くして、浮いていた足下に台を置きました。背中にもクッションを入れることで、姿勢が良くなり食べ物も見やすくなりました。合わせて日中で使う作業用の机と椅子も同じように合わせることで姿勢もよくなり、手元が見やすくなりました。

日常の支援で、摂食・嚥下に問題のある方も少なくありません。昼食時の様子を支援員の皆さんと直接確認しています。また食形態などを栄養士さんに相談し検討しています。

今回は、言語聴覚士の仕事についておおまかにお伝えさせていただきました。

わかりにくい説明もたくさんあつたと思いますし、ところどころ難しいことばがあつたのではないのでしょうか?今回のお話の中にあの利用者さんのあんな事を言語聴覚士に聞いてみたい、などありましたらどんどんあげていただき、支援のお手伝いをさせていただけたらと考えています。よろしくお願い致します。

掲 示 板 コ ー ナ ー


(平成 21 年 12 月から平成 22 年 2 月まで)

法人本部総務部掲示板

- | | | |
|---|--|--|
| <p>12月 7日 経営会議
22日 運営会議</p> <p>1月 4日 辞令交付
15日 経営会議
25日 総務会議
26日 運営会議</p> <p>2月 8日 経営会議
17日 臨時経営会議</p> | <p>ぶれいす Be の改善計画の
進捗について
各事業所の職員配置体制について
22 年度各部事業計画・予算案
スケジュール
授産事業の強化について
福祉介護人材の
処遇改善事業助成金について
世界自閉症啓発デーの講師依頼に
ついて
有休休暇取得の基礎知識と現在の
状況
決裁書のフォームについて
CoMedix の導入状況について
社内便の活用について</p> <p>CoMedix の活用について
ぶれいす Be 改善計画報告について
課長職の組織的位置づけについて
平成 22 年度職員配置について
ST・OT 等医療技術専門職の
位置づけについて</p> | <p>20日 法人全体研修
会場 高槻現代劇場 集会室 305 号室
事業所紹介 ①ジョブサイトよど
②発達障害支援部
分科会 1 ST・OT の仕事について
分科会 2 プレゼンテーションの基礎
～「伝える力」を身につける～
分科会 3 自閉症理解の基礎
21日 第 64 回理事会・第 35 回評議員会
会場 高槻現代劇場 206 号室
決議事項 第 1 号議案 定款変更の件
第 2 号議案 理事と監事選任の件
第 3 号議案 理事長、副理事長、
常務理事選任の件
第 4 号議案 評議員選任の件
第 5 号議案 諸規程変更の件
第 6 号議案 監査報告の件
第 7 号議案 新事業開始の件
第 8 号議案 秋の杜施設長任命の件
22日 総務会議 CoMedix の活用について
23日 運営会議 医療職会議、就労担当者会議、
十三地区事業所の報告
処遇改善助成金について
事業計画・予算について
(佐々木寛 記)</p> |
|---|--|--|

萩の杜 掲 示 板

- | | |
|--|--|
| <p>12月 1日 オーラルヘルスケア
2日 マニュアル検討委員会
3日 障害程度区分認定調査 (5 名)
4日 日帰り旅行 (ユニバーサルスタジオジャパン)
7日 萩の杜会議 美化の日
8日 給食会議 オーラルヘルスケア
9日 課長主任会議
10日 精神科相談
14日 安全対策委員会 散髪 (Bg) 障害程度区分
認定調査 (2 名)
15日 オーラルヘルスケア 課長主任会議
17日 障害程度区分認定調査 (1 名)
実習生受入 龍谷大学より 1 名 (～ 25 日)
22日 オーラルヘルスケア
23日 クリスマス忘年会
24日 精神科相談 生活介護係会議
25日 障害程度区分認定調査 (4 名)
28日 余暇委員会 ふれっと会議
30日 冬期帰省期間 (～ 1 月 5 日)
1月 6日 日中活動再開 マニュアル検討委員会
7日 精神科相談
12日 内部研修 (リスクマネジメント)
課長主任会議 オーラルヘルスケア
13日 障害程度区分認定調査 (1 名) 給食会議
14日 障害程度区分認定調査 (3 名) 旅行委員会
内部研修 (リスクマネジメント) 医療職会議
18日 美化の日 萩の杜会議 散髪 (Cg)
19日 課長主任会議 オーラルヘルスケア</p> | <p>21日 精神科相談 見学者受入 (2 名)
22日 避難訓練 見学者受入 (1 名)
25日 散髪 (Dg)
26日 余暇委員会 オーラルヘルスケア
28日 生活介護係会議
29日 日帰り旅行 (淡路島洲本温泉)
2月 1日 ふれっと会議
2日 給食会議 オーラルヘルスケア
4日 精神科相談 マニュアル検討委員会
医療職会議
5日 課長主任会議
8日 萩の杜会議 美化の日 散髪 (Cg)
9日 旅行委員会 オーラルヘルスケア
10日 日帰り旅行 (劇団四季)
16日 課長主任会議 オーラルヘルスケア
17日 障害程度区分認定調査 (1 名) 見学者受入 (6 名)
18日 精神科相談 障害程度区分認定調査 (1 名)
19日 障害程度区分認定調査 (2 名)</p> |
|--|--|
- クリスマス忘年会**



12月23日に各グループにおいて「クリスマス忘年会」を開催しました。各グループで企画をおこない、ご利用者の皆様とこの1年をねぎらい楽しいひと時を過ごしました。

20日 法人研修会
 22日 安全対策委員会 散髪 (Ag)
 23日 障害程度区分認定調査 (2名)
 オーラルヘルスケア

24日 余暇委員会
 25日 生活介護係会議
 26日 日帰り旅行 (有馬温泉)

(下 記)

ジョブサイトひむろ掲示板

12月1日 エアロビクス (ゆう・あいセンター)
 3日 そうぞう1グループプレクリエーション
 (花博記念公園鶴見緑地)
 4日 折コン①グループプレクリエーション
 (大阪市 下水道科学館)
 7日 エアロビクス (にこにこ保育園)
 9日 洗濯グループプレクリエーション
 (トイザラス 茨木店)
 10日 ジョブサイトひむろ職員勉強会
 (言語聴覚について)
 11日 そうぞう4グループプレクリエーション
 (JR京都駅ビル)
 12日 施設行事として土曜カフェ (場所: Cafe Be)
 を開催しました。
 18日 ジョブサイトひむろ会議
 23日 祝日開所日 (ジョブサイトひむろ利用者のみ
 出勤されました)
 ジョブサイトひむろ利用者忘年会
 30日 冬期休暇 (~1月5日)
 ※12月見学者 2組 5名
 12月実習生 2人 延べ2日間
 12月その他来訪者 11組 20名
 1月11日 祝日開所日 (ジョブサイトひむろ利用者のみ
 出勤されました)
 就労グループは淀川河川公園と今城塚公民館
 に分かれて行きました。

12日 エアロビクス (にこにこ保育園)
 13日 亀岡グループプレクリエーション (私のしごと館)
 16日 平成21年度第2回ジョブサイトひむろ
 利用者健診
 就労グループはマイカル茨木に行きました。
 18日 エアロビクス (にこにこ保育園)
 22日 洗濯グループプレクリエーション
 (アル・プラザ香里園)
 26日 エアロビクス (ゆう・あいセンター)
 30日 施設行事として土曜カフェ (場所: Cafe Be)
 を開催しました。
 ※1月来訪者 10組 16名
 2月11日 祝日開所日 (ジョブサイトひむろ利用者のみ
 出勤されました)
 15日 エアロビクス (にこにこ保育園)
 18日 ジョブサイトひむろ職員勉強会
 19日 ジョブサイトひむろ会議
 20日 法人研修 (高槻現代劇場)
 ジョブサイトひむろ家族会「父親会」職員交
 流会
 23日 エアロビクス (ゆう・あいセンター)
 ※2月見学者 4組 12名
 2月実習生 2名 延べ4日間
 2月ボランティア 1名 延べ1日間
 2月その他来訪者 20組 28名
 (平野 記)

発達障害支援部掲示板

○大阪自閉症支援センター

公開講座: 「あなたの街の自閉症の人たちー大阪自閉
 症支援センターからの発信ー」
 (於 淀川区民センター)
 保護者研修: 入門講座・実践講座・フォローアップ講座
 各1回実施
 教育委員会委託研修・巡回相談:
 和泉市教育委員会 巡回相談
 (小学校3回、中学校1回) テーマ別研修会
 高槻市教育委員会 巡回相談
 (小学校2回、中学校1回) 校内研修3回
 摂津市教育委員会 巡回相談
 (幼稚園1回、小学校1回、中学校2回)
 実践報告会
 豊能町教育委員会 巡回相談
 (小学校1回)、実践報告会
 泉大津市教育委員会 巡回相談
 (小学校2回)、実践報告会
 四条畷市教育委員会 巡回相談 (小学校1回)

大阪府委託研修:

大阪府発達障がい指導員等養成研修 指導
 員研修 (3回) 保健師研修 (1回)

講師派遣: 大阪市教育委員会 発達障がい支援セン
 ター PAL NPO 法人チャイルズ (2回)
 大阪障害者職業センター (3回)
 高槻市立阿武野中学校 高槻市立真上小学校
 高槻市立土室小学校 高槻市立西大冠幼稚園
 大阪府総合福祉協会
 大阪府立和泉支援学校 (2回)

○アクトおおさか

12月1日 大阪府発達障がい者支援センター連絡協議会
 成人部会出席
 8日 大阪府発達障害団体ネットワーク運営委員会
 出席 (事務局)
 15日 十三地区部長・主任会議
 17日 大阪府発達障がい者支援センター連絡協議会
 こども部会出席
 1月 8日 発達障害者支援センター全国連絡協議会役員会
 (東京) 出席
 12日 十三地区部長・主任会議
 22日 厚生労働省発達障害者支援者育成事業
 就労支援関係者講習会・当事者交流会
 「発達障害者の就労支援とネットワーク
 ~実践事例とご本人の声から学ぶ~」開催
 (於 大阪府社会福祉会館)
 2月 5日 大阪府発達障害団体ネットワーク第3回ネッ
 トワーク会「就労」(事務局)
 9日 十三地区管理職会議
 19日 厚生労働省発達障害者支援者育成事業
 発達障害者雇用促進事業
 「発達障害者の『働く』を考えるー障害者雇用
 の新時代ー」(於 梅田スカイビル)
 22日 大阪府発達障がい支援機関連絡会出席 (事務局)
 27日 発達障害者支援センター全国連絡協議会
 近畿ブロック研修会参加
 (新澤 記)

○大阪府発達障がい者日中活動・就労準備支援モデル事業

12月8日 ケース検討会 (花園大学橋本教授スーパービジョン)

- 16日 家族グループ
- 22日 ケース検討会(花園大学橋本教授スーパービジョン)
- 1月 14日 ケース検討会(花園大学橋本教授スーパービジョン)
- 20日 家族グループ
- 26日 ケース検討会(花園大学橋本教授スーパービジョン)
- 1月 29日 就労準備プログラム「青空」
国立国際美術館へ 絵画展鑑賞
- 2月 17日 家族グループ
- 23日 ケース検討会(花園大学橋本教授スーパービジョン)
- 3月 4日 ケース検討会(花園大学橋本教授スーパービジョン)
- 10日 家族グループ
- 11日 モデル事業振り返り検討 (花園大学橋本教授
スーパービジョン)
- 12日 日中活動プログラム終了
個別支援計画実施報告についての懇談
- 19日 就労準備プログラム終了
個別支援計画実施報告書の懇談
- 2月 就労準備プログラム グループ活動「青空」
月2回(計8回)(～11月)
- 3月 花園大学大学院生実習生 1名(計12回)(～10月)
- 3月 外部機関見学研修 1名(月1回、計3回)(～1月)

- 3月 就労準備プログラム職場体験実習(～1月)
(花園大学、大阪府庁、梅花女子大学、
ラストイング、ぶれいす Be)
(古東 記)

日中活動・就労準備支援モデル事業での作業の様子・作品

日中活動
プログラム



手芸・縫編み・
モチーフ作り



季節にあわせてクリスマス
ツリー作り。一人一人のツ
リーが完成しました。

就労準備プログラム



大阪府庁にて実習



グループ活動の1コマ



ぶれいす Beでの
園芸・清掃実習

発達障害児療育支援部掲示板

■児童デイサービスセンター an

- 12月 4日 保護者研修入門 A
- 11日 保護者研修入門 B
- 25日 療育終了
- 28日 年末年始(～1月4日)
- 1月 12日 療育開始
- 15日 保護者研修入門 A
- 22日 保護者研修入門 B
- 29日 保護者研修実践
- 2月 5日 保護者研修入門 A
- 6日 22年度新規療育児決定者説明会
- 12日 保護者研修入門 B
- 19日 保護者研修実践

■自閉症療育センター will

- 12月 3日 保護者指導実践
- 10日 保護者指導入門 I
- 17日 保護者指導入門 II
- 18日 大阪府療育センターネットワーク会
- 25日 療育終了
- 28日 年末年始(～1月4日)
- 1月 4日 療育開始
- 7日 保護者指導実践
- 14日 保護者指導入門 I

21日 保護者指導入門 II

- 27日 公開講座 2
- 2月 4日 保護者指導実践グループ
- 18日 保護者指導入門 I
- 25日 保護者指導入門 II
- 27日 22年度新規療育児説明会

■自閉症療育センター Link

- 12月 3日 保護者指導実践
- 10日 保護者指導入門 A
- 17日 保護者指導入門 B
- 18日 大阪府療育センターネットワーク会
- 25日 療育終了
- 28日 年末年始(～1月4日)
- 1月 5日 療育開始
- 14日 保護者指導実践
- 21日 保護者指導入門 A
- 28日 保護者指導入門 B
- 2月 4日 保護者指導実践
- 18日 保護者指導入門 A
- 25日 保護者指導入門 B
- 27日 22年度新規療育児説明会

(谷岡 記)

ジョブサイトよど掲示板

- 12月 1日 健康診断
- 4日 ドラフト会議(JJ)
※参加機関: エルムおおさか、堺市発達障
害者支援センター、大阪市障
害者就業・生活支援センター、
堺市障害者就業・生活支援セ
ンター、アクトおおさか
- 3日 よど運営会議
- 8日 エアロビクス(生活介護)
就労支援会議
- 9日 施設見学
(2名:高槻市障害者就業・生活支援センター)
- 10日 よど運営会議
- 12日 コロケ会議

- 14日 職員全体会議
- 15日 コロケ試食会(職員対象)
- 16日 施設見学会(10名)
- 17日 よど運営会議
- 21日 給食会議
- 22日 エアロビクス(生活介護)
- 24日 就労支援会議
- 25日 よど運営会議
- 28日 慰労会
- 1月 6日 コロケ会議
- 7日 歯科検診
- 8日 よど運営会議、生活介護会議
- 12日 成人のお祝い(4名)
十三地区部長・主任会議

- | | | | |
|-------|---|-----|--|
| 14日 | 淀川区自立支援協議会参加
(佐々木寛、佐々木祐)
内容：研修
「障害福祉サービス利用の流れについて」 | 3日 | 利用者健康診断 |
| 16日 | 土曜レクリエーション
(ランチバイキング・アサヒビール工場見学) | 4日 | よど運営会議
生活介護会議 |
| 19日 | エアロビクス (生活介護) | 6日 | 施設見学
(10名：豊中親和会みらい、第2みらい) |
| 20日 | 給食会議
就労支援担当者会議 (高津) | 14日 | 支援員会議 |
| 22日 | 発達障害者就労支援セミナー | 16日 | 十三地区管理職会議 |
| 25日 | OT会議 支援員会議 | 10日 | 施設見学会 ※利用希望者対象
(20名：思斉特別支援学校、難波特別支援学校、他) |
| 27日 | コロケ会議 | 18日 | よど運営会議
淀川区自立支援協議会定例会参加
(松上・佐々木祐) |
| 28日 | 就労支援 | 19日 | 発達障害者就労支援者育成事業
「雇用促進セミナー」 |
| 29日 | よど運営会議
外食プログラム (生活介護)
ドラフト会議 (J J)
※参加機関：エルムおおさか、堺市発達障害者支援センター、大阪市障害者就業・生活支援センター、アクトおおさか | 22日 | 施設見学会 ※利用希望者対象
(25名：思斉特別支援学校、難波特別支援学校、他)
給食会議
支援員会議 |
| 30日 | 土曜レクリエーション (調理実習) | 19日 | ジョブサイトよど運営会議
生活介護会議 |
| 2月 2日 | 施設見学 (2名：大阪市担当係長、
大阪市障害者就業・生活支援センター) | 25日 | コロケ会議
就労支援会議 |
| | | 27日 | よどまつり |

(佐々木祐 記)

ふれいす Be 掲示板

- | | | | |
|--------|----------------------------|--------------------|------------------------------|
| 12月 2日 | 家族会準備委員会 | 28日 | 職員研修「言語聴覚士の働き」 |
| 9日 | マネージメント・ミーティング | 2月 2日 | 来年度新規契約者への説明会 |
| 10日 | 家族会準備委員会 | 3日 | 家族会準備委員会
マネージメント・ミーティング |
| 19日 | Cafe Be コンサート | 4日 | 他事業所より職員実習受け入れ (2名、1日間) |
| 22日 | 家族会準備委員会 | 9日 | 職員研修「気管切開をした人へのケア」 |
| 1月 6日 | 家族会準備委員会
マネージメント・ミーティング | 15日 | 作業療法士学生実習受け入れ (2名、2日間) |
| 12日 | 家族会準備委員会
新成人のお祝い | 16日 | 家族会準備委員会
マネージメント・ミーティング |
| 20日 | 家族会準備委員会
マネージメント・ミーティング | 職員研修「気管切開をした人へのケア」 | |
| 23日 | 家族会準備委員会の中間報告会 | 22日 | 事業所内の所属チーム再編成 |
| 25日 | 来年度所属チーム希望調査 (非常勤職員対象) | 27日 | Cafe Be コンサート
期間中の施設見学 5件 |
| 26日 | 職員研修「言語聴覚士の働き」 | | (記 水藤) |

萩の杜家族会掲示板

- | | | | |
|--------|--|---|--|
| 12月14日 | 第3回安全対策委員会：施設職員4名、保護者5名出席。
ヒヤリハット報告において利用者の骨折1件の報告があった。原因、現場は特定できなかったが、朝方の様子がおかしいことから、通院した結果、骨折が判明。通院後は平常の生活に復帰している。
新型インフルエンザの発生状況の報告があり、今後の対策等協議した。
萩の杜利用者の中で、傷害のため通常の入浴が困難な利用者が発生している。ふれいす Be での入浴が可能か検討することとした。 | 極的に Cafe Be を活用し、少しでもその黒字化に協力することとした。
定期総会 (4/25 予定) までの準備項目とそのスケジュールの確認。
各部会報告
資金部会：資金作りの実績報告、イオンエローシートキャンペーンの結果と今後の協力について
広報部会：機関誌発送の協力。機関誌の郵送と手渡しの区分が不正確で重複がまだ残っている。 | |
| 20日 | 臨時定例会：萩の杜への臨時的寄付について検討。
法人の今冬賞与見送りのなか、頑張っておられる支援員の方に、家族会として感謝の意を表するため、施設に寄付を行うこととした。 | 事務局：母親懇親会について日時、場所、会費等の連絡。 | |
| 1月 13日 | 広報部会：機関誌 40号発送協力。
萩の杜家族会7名、ひむろ家族会3名参加。 | 2月 22日 | 第4回安全対策委員会：施設職員3名、保護者3名出席。
ヒヤリハット報告において、全体として件数の減少が見られるが、投薬ミスの件数が比較的多いことから、再度投薬の仕組み、実施方法を確認した。新任支援員への教育および中堅・ベテラン支援員への注意喚起をお願いした。
新型インフルエンザの状況・対策等について、まとめの報告があった。
保護者側から、車椅子の操作方法について、 |
| 24日 | 役員会：来年度の役員候補者の検討と決定。
定例会：来年度の役員候補者の確認。
サークル萩 (お母さん方の資金作りと交流の場) の会場を来月よりふれいす Be とし、積 | | |

全支援員に教育を実施するよう依頼した。これは、秋の杜利用者の中に車椅子を必要とする人が増加傾向にあるという認識に基づいている。

イオンイエローシートキャンペーン参加
 : 12月11日、1月11日、2月11日
 サークル萩: 1月28日、2月25日
 高槻カトリック教会でのお花の販売: 1月24日、2月21日
 母親懇親会: 2月9日

(植松 記)

ジョブサイトひむろ家族会掲示板

- 12月8日 定例会開催
 議題 家族会会費について
 法人の現状について
 バザーの在り方について
 ケアホーム進展状況
 土曜通所について
 法人より中村理事長、施設より平野施設長臨席
- 2月9日 役員会
 議題 役員改選について
 家族会会費及び入所時寄付について
 父親会について (2月20日開催・高槻現代劇場)
 今後の研究課題【ケアホーム】
 【成年後見人制度】について
 連絡網の再整備
- 総会について (4月9日開催・高槻現代劇場)
- 20日 父親会開催
 松上常務理事、平野施設長、職員さん22名の出席を頂きました。
 本年度は高槻現代劇場にて開催。
 ひむろの日常生活について平野施設長より報告
 職員さんとの懇談会
 終了後懇親会
 お父様方には子供たちが普段どのような生活をしているのかについて職員さんから直接聞きだすことが出来、また、お名前は存じ上げていても分からない各職員さんにじかに接してお話は何えたことは大変意義深いことでした。懇親会では法人のあり方についても活発な意見交換が出来ました。

(豊澤 記)

ジョブサイトよど家族会掲示板

- 12月7日 家族会役員会開催。100円喫茶実施。
 8日 大阪府発達障害団体ネットワーク運営委員会参加。(会長、運営委員2名)
 9日 大阪市知的障害協議会育成会就労委員会見学会で100円喫茶実施。
 10日 オアシス役員会で100円喫茶実施。
 13日 十三市参加。
 14日 オアシスサロンで100円喫茶実施。
 12月家族会定例会開催。100円喫茶実施。
 会員21名。佐々木施設長、中村理事長、松上常務理事出席。
 21日 大阪府、大阪府教育委員会、大阪市、大阪市教育委員会訪問。(オアシス会長、会長)
- 1月7日 歯科検診。(オアシス副会長和泉先生の協力)
 13日 十三市参加。
 淀川区社会福祉協議会、淀川区役所地域福祉課訪問。
 (松上施設長、佐々木課長、会長、副会長)
 18日 オアシスサロンで100円喫茶実施。
 家族会役員会開催。100円喫茶実施。
 20日 法人スーパーバイザー中山清司氏を招いて勉強会。18人参加。
 22日 アクトおおさか、ジョブジョイントおおさかなど主催就労講演会参加。
 (会長、運営委員3名)
- 27日 オアシス研修委員主催 児童デイサービスセンター an 見学会で100円喫茶実施。
 28日 オアシス役員会で100円喫茶実施。
 2月1日 家族会役員会開催。100円喫茶実施。
 5日 大阪府発達障害団体ネットワーク講演会参加。(会長、運営委員2名)
 11日 オアシス役員会で100円喫茶実施。
 13日 十三市参加。
 15日 オアシスサロンで100円喫茶実施。
 22日 よどまつり準備委員会開催。
 26日 児童デイサービスセンター an の母親研修で100円喫茶実施。
 27日 よどまつり 寄席(桂一蝶) コロッケカレー、100円喫茶、ゲーム実施。参加100人

(福田 記)

よどまつり 寄席の様子



大阪自閉症支援センターを発展させる会オアシス掲示板

- 12月4日 学習会 (長居障害者スポーツセンターにて)
 8日 大阪府発達障がい団体ネットワーク会運営委員会 (副会長、前会長 出席)
 10日 12月度役員会
 13日 十三市にてバザー開催
 14日 オアシス・サロン
 21日 大阪府、大阪府教育委員会、大阪市、大阪市教育委員会訪問 (相談役、会長)
- 1月18日 オアシス・サロン
 25日 ホットメールなにかに会合 (副会長出席)
 27日 学習会 (ジョブサイトよどにて)
 28日 1月度役員会
 31日 調理実習実施
 2月2日 施設見学会 (株式会社 WEST 楽園 (パラダイス) 八尾)

- 5日 第3回大阪府発達障がい団体ネットワーク会
(オアシス出席)
- 11日 2月度役員会
- 15日 オアシス・サロン
- 18日 オアシス会員保護者実践報告会

- (大阪市立総合生涯学習センターにて)
- 25日 大阪自閉症支援センター公開講座
(役員会参加)
- 27日 バザー開催(よどまつりにて)
(芝 記)

調理実習

今年度第3回目となります自閉症の特性の合わせた余暇自立支援プログラム『調理実習』を実施いたしました。食材の買い出しから調理、食事、片付けまでの一連の流れを参加者さん・ボランティアさん、皆さん楽しそうに活動されていました。ご参加ありがとうございました！

【メニュー】

ハッシュドビーフ、サラダ(レタス・トマト・じゃがいも・たまご)、オムレツケーキ(ホイップクリーム・みかん・パン)、コーヒー牛乳

この活動は、ニッセイ財団様より助成金をいただいて実施させていただきました。
ご指導ご支援賜りました皆様にご心より御礼申し上げます。



北摂杉の子会後援会掲示板

<近況報告>

本会の活動に対し、萩の杜、ジョブサイトひむろ、ジョブサイトよどの家族会を含む多くの方々のご支援をいただき、まことにありがとうございます。今後ともより一層のご協力をよろしくお願い申し上げます。

(会員数)

- 2009年12月
個人会員：553名
団体会員：18団体 合計：571名/団体 寄付：2件
- 2010年01月
個人会員：557名
団体会員：18団体 合計：575名/団体 寄付：7件
- 2010年02月
個人会員：560名
団体会員：18団体 合計：568名/団体 寄付：7件
(棚山 記)

■積水化学住宅紹介制度のご案内

平成13年12月より、積水化学工業株式会社さまの社会貢献活動の一環として、法人と独自の積水化学住宅紹介制度をご締結していただいております。「セキスイハイム」「セキスイツーユーホーム」の住宅商品をご購入される場合、積水化学工業株式会社さまよりご支援いただける制度です。ぜひこれからもこの活動にご支援、ご協力たまわりますようよろしくお願い申し上げます。

◎ご紹介者に対する支援

ご紹介1件につき 6,000円分の商品券
(ただし、面談アポイント有の場合のみ)
ご紹介者の同行ありの場合 5,000円分の商品券

◎ご成約者に対する支援 建物の本体価格の3%を割引

◎ご成約にいたった場合のご紹介者に対する支援
北摂杉の子会後援会へ60万円支援
(実紹介者へはそのうち10万円を支援)

連絡先：法人本部 後援会 担当

TEL 072-662-8133 FAX 072-662-8155

お知らせ

後援会入会のご案内

「社会福祉法人北摂杉の子会後援会」は、法人を支えていく会として設立されました。会費は法人を支援するための資金としております。入会いただいた方には毎号機関誌をお送りしております。入会申込書と振替用紙をお送りいたしますので、ご入会いただける方については、下記までお名前、ご住所などをご連絡ください。

後援会ご入会は毎号裏表紙にて案内させていただいておりますが、毎年春に一齐にご案内さしあげております。ぜひこの機会にご入会くださいますようお願い申し上げます。

連絡先：法人本部事務所内 後援会入会担当

TEL 072-662-8133

FAX 072-662-8155

E-Mail: kouenkai@suginokokai.com

<おわびと訂正>

前号24ページ「後援会入会と会費納入」の記事にて、「角谷慶子(梅花女子大学)」さまを誤って「角谷慶子(梅香女子大学)」としておりました。ここにお詫びして訂正申し上げます。

▲▼▲ 表紙インタビュー ▲▼▲

今号表紙にご登場いただいた高槻地域生活総合支援センターふれいす Be内 Cafe Beにてコーヒーをいれる実習中の田中寛崇たなかひろたかさんに実習の感想を伺いました。

◇実習で楽しいところはありますか？

「コーヒーのいい香りをかけることです。」

◇難しいところはありますか？

「回転しながらお湯を注いだり、お湯を注ぐ時間・間隔を身につけるのは難しいです。」

◇実習を開始してご自身が変わったところはありますか？

「普段にもコーヒーを飲むことが増えました。また、自宅で家族にコーヒーをいれることもあります。家族に『おいしい』とほめられました。コーヒーの味のちがいわかるようになりました。」

◇今後の目標はありますか？

「コーヒー豆を挽けるようになることと、いれるのが難しいカプチーノを安定していられるようになることです。」

コーヒーを手際よくいれている姿がとても印象的でした。

CafeBe マスター・自家焙煎 島珈琲 店主の島規之しまのりゆきさんも、田中さんは技術を身につけるのが早いので、これからも田中さんの成長を楽しみにしているとのことでした。

□法人へのご寄付に感謝いたします。(2009年12月9日～2010年3月5日)

田口勝重 大峰敦二 有馬しのぶ 小川敏夫 植松芳哲 瀬戸 宏 唐木まゆみ
医療法人小憩会さわらび診療所 小川正明 河端良一 不二園芸 山下一巳 法橋かね子 千場光一 森田 弘 瀧田慎一 本城征治郎
樽谷英二 川浪スエ子 妹尾尚久 株式会社クリエイティブプランニングオーラルヘルスケアサービス 永田啓子 福田啓子

□後援会入会と会費納入に感謝いたします。(2009年11月11日～2010年2月14日)

山田潤子 山田 心 山田雅敏 行成章子 赤尾浩子 高島鴻志 高島美津子 本田利秋 本田宏美 本田 聡 本田英世 本田賀子
本田俊之 木下治一 結城越代 梶井英二 山口 博 山口秀子 匿名様 植松芳哲 植松登志子 植松正機 植松信機 植松里枝
植松小遥 矢橋雅文 矢橋美智子 三田智子 南 浩聡 南 俊一郎 南 直美 南 雄太 南 昌子 藤崎靖之 本田成美 軽込 昇
稲井由沙子 柏木美智恵 小野明子 今井広文 伊藤 茂 黒田節子 林 智恵 今中貴子 富坂昭子 富坂健治 岩 忠 岩 弘子
岩 愛子 岩 敬子 大野忠春 小川敏夫 小川祥子 大野捷昭 大野容子 大野昭彦 大野博夫 大野博美 大野晴夫 斎藤潤子

□後援会へのご寄付に感謝いたします。(2009年11月9日～2010年2月25日)

矢橋 文 茨木春日丘教会 林 秀郎 正田忠広 笠原隆之助 若月静子 橋川靖子 赤尾浩子 山田潤子 田中宏明 田口敦夫 棚山薫晴
匿名様 吉田保子 梶井英二 カトリック高槻教会

□家族会へのご寄付に感謝いたします。(2009年12月1日～2010年2月28日)

高橋幸子 牧野 フクハラファーム ふくろうの森クラブ 出口 森田 植松 ほかほか弁当茨木園田店 本田

□物品のご提供に感謝いたします。(2009年12月1日～2010年2月28日)

滝本 川添 鶴谷 前田富士江 本田賀子 棚山薫晴 田中弘子 古川晃子

□ボランティアに感謝いたします。(2009年12月1日～2010年2月28日)

坂井恵美子 佐々木映世 伊藤 悠 前田龍秀 井上博代 中村亜紀子 small melody Mami&Friends SNC アンサンブル

寄付と後援会入会のお願い

社会福祉法人「北摂杉の子会」後援会の趣旨に賛同され、ご支援して下さる方々の寄付及び後援会への入会をお願い申し上げます。

寄付金と後援会費は法人を支援するための資金とさせていただきます。お振込は右記口座まで、もしくは、同封の振込用紙をご利用下さい。皆様のご支援とご協力をよろしくお願い致します。

記

1. 寄付金
2. 個人会員 年間一口 2,000円
3. 団体会員 年間一口 10,000円

郵便振込口座北摂杉の子会
00920-8-90859

□ 社会福祉法人北摂杉の子会法人本部事務所
〒569-0071 高槻市城北町1丁目6-6 奥野ビル402
TEL (072) 662-8133 FAX (072) 662-8155
[E-Mail] info@suginokokai.com
[URL] http://www.suginokokai.com

□ 知的障害者生活施設萩の杜
〒569-1054 高槻市大字萩谷14番地1
TEL (072) 699-0099 FAX (072) 699-0130
[E-Mail] haginomori@suginokokai.com

□ 萩の杜ショートステイセンターぶれす
〒569-1054 高槻市大字萩谷14番地1
TEL (072) 699-0844 FAX (072) 699-0130
[E-Mail] breath@suginokokai.com

□ ケアホームとんだ
〒569-0814 高槻市富田町5-13-14101号室

□ ケアホームみやた
〒569-1142 高槻市宮田町3-4-1105号室

□ ジョブサイトひむろ (就労移行支援・生活介護事業)
〒569-1141 高槻市氷室町1丁目14-27
TEL & FAX (072) 697-2234
[E-Mail] himuro@suginokokai.com

□ 高槻地域生活総合支援センターぶれいす Be
〒569-1131 高槻市郡家本町5番2号
TEL (072) 681-4700 FAX (072) 681-4900
[E-Mail] placebe@suginokokai.com

■ 生活支援センターあんだんて
〒569-1131 高槻市郡家本町5番2号
TEL (072) 681-4755 FAX (072) 681-4900
[E-Mail] andante@suginokokai.com

□ 高槻障害者地域移行支援センターだ・かーぼ
〒569-1131 高槻市郡家本町5番2号
TEL (072) 681-4755 FAX (072) 681-4900
[E-Mail] da-capo@suginokokai.com

■ 大阪府発達障がい者支援センターアクトおおさか
〒532-0023 大阪市淀川区十三東3丁目18-12 イトウビル1F
TEL (06) 6100-3003 FAX (06) 6100-3004
[E-Mail] act-osaka@suginokokai.com

□ 自閉症療育センターwill
〒569-0077 高槻市野見町3-14 第2高谷ビル2F
TEL (072) 662-0100 FAX (072) 662-0056
[E-Mail] will@suginokokai.com

□ 自閉症療育センターLink
〒573-0032 枚方市岡東町24-10 アイエス枚方ビル3階
TEL (072) 841-2411 FAX (072) 841-2412
[E-Mail] link@suginokokai.com

□ ジョブサイトよど (就労移行支援・生活介護事業)
〒532-0023 大阪市淀川区十三東2丁目4番2号
TEL (06) 6838-7007 FAX (06) 6838-7015
[E-Mail] yodo@suginokokai.com

□ 大阪自閉症支援センター
〒532-0023 大阪市淀川区十三東2丁目4番2号
TEL (06) 6838-8990 FAX (06) 6838-7015
[E-Mail] o-center@suginokokai.com
[URL] http://oasc.jp

□ 児童デイサービスセンターan
〒532-0023 大阪市淀川区十三東2丁目4番2号
TEL (06) 6838-8990 FAX (06) 6838-7015
[E-Mail] an@suginokokai.com [URL] http://oasc.jp

※■は行政よりの委託事業

発行人 社会福祉法人北摂杉の子会 理事長 中村節史 発行所 北摂杉の子会 住所 大阪府高槻市大字萩谷14番地1
発行日 2010年4月10日 定価 100円